

表：海外主要国・地域におけるワクチン接種およびワクチン証明の進展状況（12月7日更新）

一般状況		邦人への接種状況			水際措置に関連する事項			その他		オミクロン変異株に係る水際対策強化の動き		備考		情報	
報告事務所	接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比）※使用状況がなければ調査状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種は義務が任意か	邦人への接種の場合の対象者	費用 現地通貨 (円)	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況（デジタルか否か含む）	他国とのワクチン接種証明書共通化の動き	ワクチン証明を入手/入国後の防疫措置の緩和条件とする動き	ワクチン接種と国内活動制限緩和に関する動き（※証明提示義務の動きも）	オミクロン変異株に係る水際対策強化の動き（開始日、入国制限、禁止の内容など）	備考	情報 とりまとめ日
タイ	バンコク	2021/2/28	ワクチンの大規模接種計画を6月7日より開始。1日当たり約86万回接種が目標。 (12月1日時点の接種状況) 合計：9,236万7,860回 1回目接種：4,798万3,078回 2回目接種：4,092万5,585回 3回目接種：345万5,197回 ※シノバック製ワクチンの接種者を対象に3回目の接種を実施。 出所：保健省	●政府は8月11日、外国入国からの新型コロナウイルスワクチン接種登録に関する新たなウェブサイトを開発。同サイトでは、全ての年齢層の外国人が、ワクチン接種予約の登録が可能。7月31日現在、ワクチン接種を受けた外国人居住者の累計数は12,000人を超えた。詳細は以下のビジネス記事を参照。 https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/08/24352e7259495e62.html ●在タイ日本大使館は、タイ保健省、協力病院との連携により、日本人専用接種プログラムを実施中。詳細は以下の在タイ日本大使館ホームページを参照。 https://www.th.emb-japan.go.jp/ftpr_ja/news_20210930-2.html	任意	タイに居住する全ての接種希望者は、国籍に関係なく、ワクチンの提供を受けられることが可能。	無料。	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況（デジタルか否か含む） 保健省が海外渡航用のワクチンパスポートを発行中（紙ベース）、電子化も推進（12月中に先行見込み）。 詳細は以下のビジネス記事を参照。 https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/11/41f1beecce56e728.html	不明	●タイ政府は11月1日より、入国時に課される強制隔離期間を以下のとおり変更（空路入国時）。 1. 日本を含む63カ国・地域からの入国者：ワクチン接種など一定条件を満たす場合、強制隔離免除。 2. サンドボックス指定地域への入国者：ワクチン接種など一定条件を満たす場合、入国後7日間は同エリア内で滞在し、その後域外へ移動。 3. ワクチン未接種者：10日間の強制隔離期間が必要。 詳細は以下のビジネス記事を参照。 https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/11/cd5908f3d0f4389.html	●国内でのワクチン接種の有無の確認には専用アプリを使用。 ●国内などで、利用者はワクチン接種証明書や陰性証明書が必要となる場合がある。	・12月1日より、ボツワナ、エスワティニ（旧スワジランド）、レソト、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、南アフリカ、ジンバブエ、マウライの計8カ国に、過去14日間隔離期間のある就労ビザを含む長期ビザ保有者および短期滞航者の入国を禁止。国民・永住権者については指定施設での10日間の隔離を義務付け（保健省11月27日）。	私立病院は独自調達でタイ政府より認められている。	2021/12/3
シンガポール	シンガポール	2020/12/30	国家ワクチン・プログラムで認められているワクチンは、ファイザー、モデルナとシノバックの3種類。 2021/12/3時点 1回目接種率：87% 2回目接種率：87% 3回目接種率（ブースター）：28% 12月未までに約150万回分のブースター接種を行うことで、ブースター接種率を50%まで引き上げる予定。	日本人を含む外国人の長期滞在ビザ保有者、永住権者は接種対象。	任意	長期滞在ビザ保有者（就労ビザ含む）、永住権者	無料	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	検討中	現在、VTL対象国は27カ国。 ただし、オミクロン変異株への対応により、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国（UAE）の3カ国については、VTL開始が延期されている。また、日本はVTL対象外。 海外で取得したワクチン接種証明書や新型コロナウイルス対策アプリ「MySejahtera」に移管することが可能（8月10日から）。 （注）駐在が対象。 11月29日よりシンガポールとの間でワクチンヘルレーン（VTL）を導入。	各国・地域のワクチン接種状況と感染状況対応に応じて水際対策を4つに分類。最も感染リスクが低いのは「カテゴリー1」、逆に最も感染リスクが高いのは「カテゴリー4」。カテゴリー1の国・地域からの入国者には、出発前48時間以内のPCR検査または即時抗原検査（ART）の実施を義務化。カテゴリー2～4の国・地域からの入国者は、到着時のPCR検査の実施を求める。 ※日本はカテゴリー2となる シンガポールからの出国に関しては、原則自由となり、上記の入国に準じての制限 ※帰国ワクチン未接種者は入国不可（12歳未満の子供、国民・永住権者を除く）	VTLを使用して入国した渡航者は到着時のPCR検査と共に、2～7日目で毎日抗原検査（ART）を義務付け。3日目と7日目の日については自分で検査キットでのARTと自己申告が認められる。 政府タスクフォースは28日、12月6日から予定していたカタール、サウジアラビア、アラブ首長国（UAE）の計4カ国とのワクチン・トラベルレーン（VTL）の延期を発表。	出所： 保健省（ https://www.moh.gov.sg/ ） 民間航空庁（ https://www.caas.gov.sg/ ） 新型コロナウイルス接種登録サイト （ https://www.vaccine.gov.sg/ ）	2021/12/6	
マレーシア	クアラルンプール	2021/2/26	①ファイザー 使用中（54.7%） ②シノバック 使用中（37.4%） ③アストラゼナカ 使用中（7.6%） ④カンシノ 使用中（0.4%） ⑤ジョンソン・エンド・ジョンソン 使用中。 ⑥ノババックス 申請中。 (12月3日時点) ※政府の調達計画（7月22日時点） COVAX（アストラゼナカ、ジョンソン・エンド・ジョンソン、ノババックス）640万回分（人口の10%相当） ファイザー 4,480万回分（人口の70%相当） アストラゼナカ 640万回分（人口の10%相当） シノバック 1,600万回分（人口の23.4%相当） カンシノ 350万回分（人口の0.9%相当） (出所) 7月22日ワクチン接種特別委員会説明資料より	1回目接種：2,586万人(人口の79.2%) 2回目接種：2,542万人(人口の77.48%) 3回目接種：272万人 (12月3日時点) <国家ワクチン接種計画> 2月26日（第1フェーズ） 医療関係者の接種開始。 4月19日（第2フェーズ） 60歳以上の高齢者、生活習慣病患者などの重症化リスク者への接種開始。 6月21日（第3フェーズ） 18歳以上の成人への接種開始。 また、6月13日より、製造業で先行して、集団接種である「新型コロナウイルス官民産業免疫プログラム（PIKAS）」（第4フェーズ）受付開始。 9月20日 12～17歳への接種開始。 10月11日 首都圏で保健省指定の民間医療機関における接種開始	任意	マレーシアに在住を対象	無料	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	●重篤な副反応が発生し、長期入院治療が必要となった場合：50,000リンギット ●永久的な障害または死亡が発生した場合：500,000リンギット	新設コロナ対策アプリ「MySejahtera」にてデジタル証明書を発行。	海外で取得したワクチン接種証明書や新型コロナウイルス対策アプリ「MySejahtera」に移管することが可能（8月10日から）。 （注）駐在が対象。 11月29日よりシンガポールとの間でワクチンヘルレーン（VTL）を導入。	ワクチン接種完了者は州・地区別移動、全州における観光活動が可能（10月11日）。	●8月1日より「公共交通機関」及び「物理的距離確保が困難なほど混雑した公共の場」においてマスクの着用を義務化。 https://www.my.emb-japan.go.jp/ftpr_ja/newinfo_06082020.html ●最新のワクチン接種状況については、保健省ウェブサイトを確認。 https://covidnow.moh.gov.my/vaccination/	2021/12/3	
インドネシア	ジャカルタ	<①公約接種> 2021年1月13日 <②民間接種> 「相互扶助ワクチン接種プログラム」 2021年5月18日（一部企業） 2021年5月27日（本開始）	<①公約接種> (12月2日時点) 1回目接種：1億4,088万人 2回目接種：9,731万人（注1） 3回目接種：122万人（注2） (注1) 1月13日から医療関係者、2月17日から公務員と60歳以上の高齢者、2月24日から教員と報道関係者、6月19日からの感染危険度が高い地域の住民、低所得者、障害者など社会経済的弱者、への接種開始。（ジャカルタ首都圏と西ジャワ州リシントン圏では18歳以上が接種の対象） (注2) 7月16日から医療従事者に3回目（ブースター）接種を義務化。2022年初頭から有料のブースター接種を実施する意向を発表（8月25日）。 <②民間接種> 2回目接種 104万人（11月4日時点） 2万8,400社が接種登録済み（5月31日時点） ※民間接種の「相互扶助ワクチン接種プログラム」は、インドネシア商工会議所（KADIN）が窓口を務める政府公認の自主接種プログラム（有料）。先着順で企業単位の接種を受け付け（既に定員を超えたが待機リストへの登録が可能）。	任意	①公約接種：対象 在留邦人は、北ジャカルタ・タンジュンプリオク湾地域で10月以降、日本政府日からの感染危険度が高い地域の住民、低所得者、障害者など社会経済的弱者、への接種開始。（ジャカルタ首都圏と西ジャワ州リシントン圏では18歳以上が接種の対象） (注2) 7月16日から医療従事者に3回目（ブースター）接種を義務化。2022年初頭から有料のブースター接種を実施する意向を発表（8月25日）。 <②民間接種> 2回目接種 104万人（11月4日時点） 2万8,400社が接種登録済み（5月31日時点） ※民間接種の「相互扶助ワクチン接種プログラム」は、インドネシア商工会議所（KADIN）が窓口を務める政府公認の自主接種プログラム（有料）。先着順で企業単位の接種を受け付け（既に定員を超えたが待機リストへの登録が可能）。	任意	①公約接種：6月より60歳以上、教育関係者などを対象。 左記の日本大使館主導による法人へのワクチン接種はワクチン未接種の18歳以上、かつジャカルタまで陸路移動可能な者が対象。 ②民間接種：6月より外資系企業で働く従業員（外国人含む）を対象。 いずれも現地在住者（駐在員など）のみ。 ※従業員の家族は現時点で対象となるかは不明。	②民間接種 最高43万9,570ルピア（約3,341円、ワクチン料金および接種費） ※企業単位で申込、事業主が負担する。	不明	政府指定のウェブサイト（ https://pedulilindungi.id/ ）に個人情報とワクチン接種歴などを登録することで、ワクチン接種証明書が発行される。インドネシア在留邦人については、外国で接種したワクチン接種証明書を同ウェブサイトへアップロードし、在インドネシア日本大使館の認証を受けることで、新型コロナウイルス・ワクチン接種証明書をアプリ「PeduliLindungi」上に表示し、インドネシア国内で使用可能（10月8日時点）。	7月6日から導入された入国にかかる規制強化（期限は今とこのまら記されていない）では、外国人がインドネシアに入国する際には、ワクチン接種完了していることを示す接種証明書が必要とされた。8月11日からは滞在許可（KITAS、KITAP）保有者17歳以下の者については、例外的にワクチン接種なしで入国可能だが、入国後のワクチン接種日を事前確定する必要がある点などに注意。また、インドネシア国内で1回目のワクチン接種を行った者の再入国も例外的に許可。	●最新のワクチン接種状況については、保健省ウェブサイトを確認。 https://covid19.go.id/vaksin-covid19	2021/12/3		
フィリピン	マニラ	2021/3/1	12月2日時点でのワクチン調達状況は以下（既にフィリピンへ納入が完了したものを記載） ①シノバック 4,450万回分 ②アストラゼナカ（COVAXファシリティア）1,660万回分 ③スプートニクV 439万回分 ④ファイザー（COVAXファシリティア含む） 3,039万回分 ⑤モデルナ 1,176万回分 ⑥ジョンソン・エンド・ジョンソン（COVAXファシリティア）324万回分 ⑦シノファーム 110万回分 ⑧ハヤット・ヴァックス 10万回分 ⑨スプートニクライト 19万回分	・フィリピン政府は、合法的な留資格を持つ外国人をフィリピンのワクチン接種制度の下でワクチンの接種を受けられる対象としている。希望者は地方行政機関（LGU）での登録が必須。 ・4月7日、フィリピン日本人商工会議所とマニラ日本人会は、在フィリピン日本大使館に対して、日本政府と同様したワクチン接種をフィリピンで接種できるように要望書を提出した。 ・フィリピン政府が実施する新型コロナウイルス・ワクチン接種事業に、日本国大使館、フィリピン日本人商工会議所、マニラ日本人会が協力して日本人向けのショットを開始。 ・カルヘス大統領補佐官は11月17日、21日の週末もしくは12月前までに高齢者および免疫不全者に対してブースターショットを開始することを目標とするコメント。	任意	合法的な留資格を持つ外国人 (nationals who have legal residency status in the Philippines)	無料	不明	不明	接種会場もしくは、隔離施設が発行する。	n/a	●政府は11月28日、「グリーン」国/地域からの渡航者に対する取扱いについて、「イエロー」国/地域と同様の感染防止措置を行うと発表（これまで「グリーン」国/地域からの渡航者に対してフィリピン入国の際に隔離施設での隔離免除等の経過措置を提供されてきた）。 また、マニラ首都圏等にて導入されている新たな新型コロナウイルス対策「アラート・レベル・システム」の「アラート・レベル2」では、ワクチン接種完了者の、店内飲食や屋内美容院、ジム、フィットネスクラブ等の利用を推奨。 政府は7月4日、新型コロナウイルスワクチンの接種を完了した人が取得できるワクチン接種証明書カードについて、国内の移動に利用することができると発表。ただし、接種を受けた高齢者の国内移動についても認めるが、4番目の地域間の移動に限る。 また、マニラ首都圏等にて導入されている新たな新型コロナウイルス対策「アラート・レベル・システム」の「アラート・レベル2」では、ワクチン接種完了者の、店内飲食や屋内美容院、ジム、フィットネスクラブ等の利用を推奨。	【邦人ワクチン事務局登録専用サイト】 ●フィリピン日本人商工会議所 https://www.jcpci.com.ph/jcpciwork/2021_vaccination/ ●マニラ日本人会 ※なお、登録サイト（フィリピン日本人商工会議所、マニラ日本人会）に申し、11月11日（木）をもって、18歳以上の登録受付を終了する。 政府は10月30日、1億9,000万回分のワクチンを12月までに確保を想定しているとの見解を示した。	2021/12/3	

報告事務所	一般状況			邦人への接種状況				水際措置に関連する事項					オミクロン変異株に係る水際対策強化の動き (開始日、入国制限、禁止の内容など)	備考	情報 とりまとめ日	
	接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調査状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種は義務か任意か	邦人への接種の場合の対象者	費用 現地通貨 (円)	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況（デジタルか否か含む）	他国とのワクチン接種証明書共通化の動き	ワクチン証明を入手/入国後の防疫措置の緩和と条件	ワクチン接種と国内活動制限とに関する動き (※証明提示義務化の動きも)				
ブラジル	サンパウロ	2021年1月17日から	①アストラゼネカ(英): 31.8% ②シノバック(中): 27.4% ③ファイザー(米): ビオンテック(独): 39.5% ④ヤンセンファーム(白・米) 1.3% ⑤スプーニクV(露): 6月4日に国家衛生監督庁(ANVISA)が一定の条件付きで例外的に輸入、配布、使用を許可 ⑥コバシン(印): 6月4日に国家衛生監督庁(ANVISA)が一定の条件付きで例外的に輸入、配布、使用を許可	74.43% (11月28日/全国、1回でも接種を受けた割合) サンパウロ州は11月18日に18歳以上の3回目接種を開始。				健康被害救済制度は無いが、連邦政府、州政府、市政府がワクチン証明書の発行が可能であり、英連、スペイン、ポルトガル語での承認が可能。その他、サンパウロ州ではアプリ「Pouatempo Digital」、サンパウロ市ではアプリ「e-saudeSP」の利用も提供している。接種時に接種所で配布される紙媒体の証明書も有効。				国家レベルで行動制限の緩和などに伴ってワクチン接種証明を含む、衛生安全証明の導入に向け、州や市などを含めたプラットフォームを調整する内容を法案1.674号を6月15日付で上院議会が提出。下院議会でも審査中。サンパウロ市政府は8月27日、ワクチン・パスポート制度を9月1日から導入する市政令60.488号を公布。音楽のライブイベント、会議、スポーツの試合なども500人以上の行事を開催する場合、少なくとも一回目のワクチン接種証明書提示を義務づける。ショッピングモールやレストラン、バーなどの営業活動は義務の対象外としつつも、同市はワクチン・パスポート制度の採用を推奨。全国自治体連盟 (CNM)の調査によると、11月19日時点で380/2,362の市がワクチン・パスポート	11月27日付で省令660号を公布し、接種前14日以内に南ア、ボツワナ、エスワティニ、レソト、ナミビア、ジンバブエを出入発または経由した外国人渡航者(注)に対し、11月29日60.488号を公布。音楽のライブイベント、会議、スポーツの試合なども500人以上の行事を開催する場合、少なくとも一回目のワクチン接種証明書提示を義務づける。ショッピングモールやレストラン、バーなどの営業活動は義務の対象外としつつも、同市はワクチン・パスポート制度の採用を推奨。全国自治体連盟 (CNM)の調査によると、11月19日時点で380/2,362の市がワクチン・パスポート	・ワクチン配給状況の把握：保健省ウェブサイト ・接種進捗の出所：現地グローバル紙系ウェブページ「G1」 ・法案1.674号の出所(上院議会公式サイト) ・ワクチン・パスポートの普及状況：CNM公式サイト	2021/11/30	
メキシコ	メキシコ	2020年12月24日から	(調査状況 12月2日メキシコ到着基準) ①ファイザー・ビオンテック: 24.2% ②アストラゼネカ: 43.2% ③ジョンソン・エンド・ジョンソン: 0.8% ④シノバック: 11.2% ⑤スプーニクV: 10.7% ⑥カンシシ: 7.9% ⑦モデルナ: 2.0%	以下、すべて12月2日時点/全国 ・1回でも接種を受けた人数の総人口比: 60.0% ・接種完了率: 50.5% (総人口比) ・1回でも接種を受けた人数の18歳以上の人口比: 86.5%。接種完了率は、72.8%。				邦人に対するワクチン接種のデータはない。現時点で連邦政府のワクチン接種計画は全ての年齢層に対して一進し、現在は全ての年齢層に対して接種を行っているが、首都メキシコ市では30歳以下からWHOに認められていないロシア製ワクチンが多く入り、日本に帰国してワクチンを接種する駐在員も多い。					メキシコ連邦政府はオミクロン変異株に対しても、水際対策を導入する計画は一切ない。国境通過の導入は、効果よりも損害の方が大きいと常に主張している。		2021/12/4	
チリ	サンティアゴ	2020/12/24	使用状況 (12月2日時点、18歳以上の成人) ①ファイザー・ビオンテック: 32.9% (1,190万5,635回) ②シノバック: 56.9% (2,056万2,076回) ③アストラゼネカ: 8.6% (3,127万4,420回) ④カンシシ: 1.6% (57万3,100回) ※④のみ、接種回数が1回。	(12月2日時点、18歳以上の成人)人口1,946万人に対し、 ①1/2回目の接種完了人数: 1,363万9,979人 (70.1%) ②2/2回目の接種完了人数: 1,328万4,655人 (68.3%) ③1/1回目の接種完了人数: 57万3,100人 (2.9%) ④上記接種後の追加接種完了人数: 866万5,397人 (44.5%) ※8月11日より、シノバック製ワクチンの接種完了者のみを対象とした追加接種を開始。10月12日からは、カンシシ、ヤンセンファーム、ファイザー、アストラゼネカ、ジェネリウム、モデルナ、シノファームも追加接種の対象となり、これらワクチンの接種をチリ国外で行った場合にも、対象となる。これら以外に、9月13日より、6-17歳の未成年へのワクチン接種も開始しており、12月2日時点で266万5,615人が少なくとも1回目の接種を完了。				特定の疾病を抱えた高リスク者や、高齢者から順に接種が始まっており、多数の邦人より、接種報告を受けている。			8月6日より、チリ人およびチリ居住の外国人に限り、新型コロナウイルスワクチン(チリ公衆保健院や、WHOが認可済のものに限る)を他国で接種したケースにおいても、左記の「特別移動許可証」の発行申請が可能となった。 12月1日からは、対象者が45歳以上で、所定回数のワクチン接種を完了してから6か月を経過している場合、ワクチンの追加接種が完了していない限り、有効な特別移動許可証が発行されない。		現行の規制緩和計画 (Plan Paso a Paso) においては、地域ごと(市内の感染者数、ICU占有率、ワクチン接種者数などの指標により規制の度合いが判断される)に活動範囲に応じた人数制限を設けているが、参加者全員が左記の「特別移動許可証」を保持していることで、同人数制限が緩和される。 11月1日より、州をまたぐ200km以上の国内移動に伴うバス、鉄道、飛行機への乗車、搭乗には、「特別移動許可証」の所持またはPCR検査の陰性証明(乗車、搭乗から72時間以内に実施されたもの)が必須となった。	12月1日より、過去14日間に対象7カ国(南ア、ジンバブエ、ナミビア、ボツワナ、レソト、エスワティニ、モザンビーク)への滞在を持つ外国人非居住者の入国を禁止。所定回数の接種を完了した日付と対象者の年齢にに応じて、政府が公表する接種スケジュールに基づき実施されており、12月2日時点でおよそ860万人が追加接種を完了。	2021/12/2	
ペルー	リマ	2021/2/9	(12月3日時点) 6,120万回分 (2021年)と6,300万回分 (2022年)のワクチン契約済み。その内5,800万7,134回分が調達済み。 ①シノファーム(中国): 2,597万1,920回分到着済み。 ②ファイザー(米): 2,793万7,554回分到着済み。コバックスファシリティー経由は115万7,130回分、米国が200万1,000回分を寄付。 ③アストラゼネカ(英): 409万7,660回分到着済み。1,400万回分契約済み。コバックスファシリティー経由で137万5,200回分到着済み。その他、カナダ政府が9月2日に3万5,100回分、エクアドル政府が9月16日に33万6,000回分を寄付。 ④コバックスファシリティー経由: 1,320万回分契約済み。 ⑤モデルナ(米): 2,000万回分契約済み (2022年分)	(12月3日時点) 全国ワクチン接種計画実施中(対象者は12歳以上のペルー国籍または在留外国人種全て)。当初は1~3段階に分けていたが、現在は段階でなく年齢別に政府がその都度発表して実施中。 1回目接種: 2,273万1,653人完了 2回目接種: 1,878万7,527人完了 3回目接種: 105万7,144人完了 対象者: 2021年11月中旬から12歳以上(全対象者)を対象。その他、医療従事者、重傷、警察、高齢者、特別疾患患者(ダウン症、透析患者、癌患者など)、28歳以上以上の妊婦、臓器移植待ち患者などを優先的に接種。 ブースター接種(3回目)対象者: 2021年11月26日より18歳以上の罹患疾患を患い、ワクチン接種完了から5か月が経過している全ての患者と、医療従事者、軍部・警察・消防関係者、労働会社関係者に対して実施中。使用メーカーはファイザーとアストラゼネカに限定。				在留外国人への接種案内は入国管理局を通じて在留データが全国ワクチンシステムに登録され、通知されている。外交団や国際機関については、ペルー外務省が在留情報を各国大使館より収集し、全国ワクチンデータベースに登録し、上で案内されている。 在留邦人は、米国や日本で接種する者もいるが、多くが現地で接種している状況。			有り: 法定最低資金(RMV) 930ソルをベースに算出される。 新型コロナウイルスのワクチン接種確認サイトを開設。国内でワクチン接種した全ての在留者の接種証明が同サイトで閲覧可能。証明書にはQRコードを保持する事で電子媒体での閲覧、印刷することで紙媒体での携帯も可能としている。 一方、ペルー国外で接種した人々への証明書の発行は行っていない。	2021年11月1日以降、渡航日の4日前までにワクチン接種を完了している場合、PCR検査の陰性証明の提示を不要扱いとしている(大統領令第167-2021-PCM時)。 2021年12月10日以降、国内移動でバスや航空機を利用する18歳以上の乗客はワクチン接種完了証明の提示が求められる(未接種の場合は72時間以内のPCR検査陰性証明で対応可能)。 2021年12月10日以降、国内の屋内店舗(スーパーマーケット、レストラン含む)に入店する場合はワクチン接種完了証明の提示が求められる(N95マスク1枚、または2重マスク着用義務も継続)。 2021年12月10日以降、従業員10人以上の全ての企業の出勤にワクチン接種完了証明の提示が求められる。	2021年12月1日発行運輸連絡書(MTC)省令第1257-2021-MTC/01号にて、南アフリカ共和国からの乗り入れの禁止措置を12月1日から31日まで延長する措置を発令。	2021/12/3		
アラブ首長国連邦	ドバイ	1回目: 12月11日 2回目: 1回目の3週間後 3回目: 6月中旬以降 ※シノファーム	【連邦全体で承認・使用】 ①シノファーム(中) 12月11日接種開始 ②ファイザー(米) 12月23日接種開始 ③スプーニクV(露) 緊急使用のみ ※①②が広く供給。現在は必ず中心に接種中。 【ドバイのみで承認・使用】 ①アストラゼネカ(英): 2~4月頃接種実施。現在は供給なし。	・人口100人あたり221.39回 (12/1時点) ※ワクチン2回目接種から6か月経過した国民・居住者を対象に、3回目接種を実施中。 ※シノファーム製接種者に対してはファイザー製にて3回目、4回目を進めている。				正確な人数は不明だが、居住者の大多数は接種済。 居住者であればワクチンへのアクセスは容易であり、望めば接種可能な状況。					6月6日より、UAE国内で開催されるイベントの参加者は、アプリを通じてワクチン接種の完了証明と48時間以内実施したPCR検査の陰性証明の提示が必須(国際展示会等、一部対象外)。 アラブドバイでは8月20日より、商業・公共施設等への入場に関して、ワクチン接種証明が原則必須。 専用アプリ(Ahsoh)で「グリーン・パス」(ワクチン接種状況やPCR検査状況の条件を満たした場合に表示)の提示が必須化。実質的にワクチン接種とPCR検査の定期的実施が必要。8月1日より政府機関への入場はPCR陰性証明(48h以内)又はワクチン接種者であることが必須に。	・オミクロン変異株の検出に伴い、11月29日より南部アラブカカカからの入国およびトランジットを停止。過去14日間に同国に滞在していた場合も含む。※7カ国: 南アフリカ、ナミビア、レソト、エスワティニ、ジンバブエ、ボツワナ、モザンビーク。 ・エミレーツ航空は、11月29日からのアラブカカカからの入国停止措置に先立ち、27日より定期便のある南ア(ヨハネスブルグ、ダーバン)、ケープタウン)、ジンバブエ(ハラレ)、ザンビア(ルサカ)との航空便を停止。エティハド航空は、ヨハネスブルグ便を直近の30日より停止。	30回は、ファイザー製ワクチン接種	2021/12/2

報告事務所	一般状況			邦人への接種状況				水際措置に関連する事項				オミクロン変異株に係る水際対策強化の動き (開始日、入国制限、禁止の内容など)	備考	情報 とりまとめ日	
	接種開始時期	ワクチンの使用状況(製薬会社別構成比) ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種は義務が任務か	邦人への接種の場合の対象者	費用 現地通貨 (円)	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況(デジタルか否か含む)	他国とのワクチン接種証明書共通化の動き	ワクチン証明を入手/入手後の防疫措置の緩和と条件とする動き				ワクチン接種と国内活動制限緩和に関する動き (※証明提示義務化の動きも)
トルコ	イスタンブール	2021/1/14	シノバック ファイザー・ビオンテック	12月1日午後の時点でワクチン接種数は1億1,700万8,424回。 1本目の接種者: 5,626万1,687人 2本目の接種者: 5,045万8,355人 3本目の接種者: 1,220万1,516人 ※1本目+2本目+3本目の合計が保健者の合計と一致しないが、保健者の間違いによるものと想定。 ※3本目の接種はデルタ変異株の普及により開始。3本目の接種を受けている人々に関するデータは発表されていないが、2回シノバック+1回ビオンテックの接種のパターンがほとんどと思われる。 2回ビオンテックワクチンの接種を受けた人向けに11月4日に3回目の接種を開始した。	任意	邦人も、トルコの在留許可を有する者は、個人の間により接種が可能。シノバック+ビオンテックが選択可能。	無料	不明	デジタルにて発行(専用アプリを通じて取得) https://hayatevesigar.saglik.gov.tr/	・EU、アルバニア、セルビア、スイス、ウクライナ、モルドバ、ジョージア、パレスチナ、カザフスタン、キルギス、インドネシア、日本、モロッコとワクチン接種証明書共通化済み。	現時点ではない。	交通機関(飛行機、バス、電車)で国内移動する人はワクチン証明書またはPCR検査陰性結果を出す必要がある。現時点では緩和する動きはない。	オミクロン株による感染者数増加を受け、11月27日よりボツワナ、南アフリカ共和国、モザンビーク、ナミビア、ジンバブエの4カ国からの陸路、空路、海路、鉄道すべての国境検問所を經由したトルコへの移動を停止。		2021/12/1
サウジアラビア	リヤド	2020年12月中旬から対象フェーズに分けて、順次接種開始。二回目接種から6カ月の期間が空いていることを条件に3回目の接種も開始	①ファイザー・ビオンテック製(要2回接種) ②アストラゼネカ製(同2回) ③モデルナ(同2回) ④ジョンソン・エンド・ジョンソン(同1回) 上記に加え、1回目アストラゼネカ製、2回目ファイザー製の併用混合接種事例も多々みられる。 公表されたデータはないが、①および②が主流。8月末には保健省がモデルナ製ワクチンの安全性及び12~17歳向けの接種を承認した。11月3日には5歳から11歳向けの接種を承認した。 他方、保健省は8月24日にシノファーム製及びシノバック製のワクチンを承認し、これらのワクチンで接種を完了している場合、上述の①~④の承認ワクチンをブースター接種することで免疫獲得と見做すと発表した。学生以外は原則アストラゼネカ製ワクチンのみ(混合接種も含む)。	保健省は、11月末時点のワクチンの延べ接種回数は約4,730万回と発表。 2021年4月以降、1回目接種の優先策がとられていたが、6月下旬以降、高齢者から2回目の優先接種が開始され、現在年齢に関係なく2回目の接種が可能。 また、政府は混合接種(1回目アストラゼネカ製、2回目ファイザー製、またはその逆)を許可。8月末の新学期開始以降、ワクチン接種を完了した学生のみ登校可能(未接種及び未完了の学生は2回目の猶予を与えられるものの、以降欠席扱い)となったことで、12~18歳を対象としたワクチン接種が加速。また、学生向けの接種にファイザー製ワクチンのみが使用されていることで、8月中旬以降、学生以外は原則アストラゼネカ製ワクチンのみ(混合接種も含む)。	任意だが、接種しないことによる行動規制が8月1日から開始され、日常生活を送る上では事実上の義務化。	2回目の接種も順次完了。3回目のブースター接種も順次進められている。	無料	報道では、「副反応の事例の報告なし」とのこと。政府からは副反応の処置の対応ぶり(有償、無償)につき、特に発表なし。欧州で話題となっていたAZ社の血栓症のリスクについても言及なし。	9月30日以降、民間航空総局(GACA)は「IATAラベルパス」の導入を開始し、陰性結果及びワクチン接種状況(海外で発行された証明書も含め)承認・共有される。なお、旅行者はIATAラベルパスまたはTawakkalnaの利用が選択可能。	9月30日以降、民間航空総局(GACA)は「IATAラベルパス」の導入を開始し、陰性結果及びワクチン接種状況(海外で発行された証明書も含め)承認・共有される。なお、旅行者はIATAラベルパスまたはTawakkalnaの利用が選択可能。	5月20日以降、入国禁止国以外の国から入国する邦人居住者に対し、ワクチン接種に応じた措置を発表。政府が承認したワクチン(ファイザー、アストラゼネカ、モデルナ製、ジョンソン&ジョンソン)の接種が完了していない渡航者は、入国時に政府指定場所での5日間の隔離規制を適用。 サウジ国籍者及び居住外国人は、ワクチン接種を完了している場合は隔離免除。 入国禁止国に滞在中の居住外国人は、サウジ出国申請に際しては、ワクチン接種完了の場合に限り、入国禁止国以外の国で14日間を過ごすことなく、直接の入国可能。 6月1日以降、49カ国の国民に対して、観光ビザの発給を再開。入国時には、サウジ出発2週間前までに発行されたPCR陰性証明書に加え、承認済ワクチン(4種類)接種完了が条件となる。なお、シノファームおよびシノバック製ワクチンで接種を完了している場合は、サウジが承認している他の4種類のワクチンでブースター接種を受ける必要がある。	・内務省はオミクロン変異株の検出を受け、11月26日より南アフリカ共和国、ナミビア、ボツワナ、ジンバブエ、モザンビーク、レソト、エスワティニの6カ国からのフライトを停止し、これらの国から直接的・間接的に入国を禁じると発表。なお、これらの国から直接帰国するサウジアラビア国民または14日以内以上第三国で過ごした外国人に限りしては、免疫獲得状況に関わらず、入国後は5日間の施設隔離措置を取るとした。 ・11月28日には、入国停止対象国にマラウイ、ザンビア、マダガスカル、アンゴラ、セーシェル、モーリシャス、コモロの7カ国を追加し、計14カ国とした。さらに、11月1日時点でこれらの国に入国または経由歴のある場合は、入国後PCR検査の陰性証明提出を義務化するとした。	国内でデルタ株の検出あり。 サウジ人の出国条件として、ワクチン接種の完了を義務化。 8月8日以降、外国人の小遣札(ウムラ)の受け入れ開始。 現時点での入国停止国は次の10カ国: インドネシア、パキスタン、フランス、トルコ、レバノン、エジプト、インド、エチオピア、アフガニスタン、ベトナム	2021/12/1	
イスラエル	テルアビブ	1回目: 2020年12月19日~ 2回目: 1回目の3週間後~ 3回目: 2回目の5カ月後~ (3回目は2021年8月1日開始)	ファイザー100%	保健省の発表によると、11月30日時点のワクチン接種者数は1回目623万1,911人、2回目577万6,341人、3回目408万9,966人で、延べ合計1,618万9,218人。 ※3回目のワクチン接種は、8月1日、60歳以上を対象に開始。8月24日に対象を30歳以上に、8月29日には12歳以上に拡大。また11月23日から5~11歳もワクチン接種対象としている。	任意	・外交団(大使館、JICA関係者): イスラエル政府の各国外交団への配慮の一環として接種機会を提供 ・HMOに加入する邦人: HMOのシステムの中で一般のイスラエル人と同様に接種可能 ・HMOに加入しない邦人: 当初接種機会がなかったが、テルアビブ市およびイデナP病院内の施策により、無償接種である外国人(主にアフリカ等からの難民申請者)に対しては接種を開始したことから、HMO未加入の邦人も接種可能となった。但し滞在期間が6か月未満の外国人についてはHMOへの加入が必要	無料(滞在期間6か月未満でHMOに加入して接種を行う場合は、加入期間に相当する保険料の支払いが必要)	不明	2021年9月15日付でEUとの間で、グリーンパスの相互認証に合意(ただし、ポルトガルなどイスラエルからの渡航を禁止している国は除外)。	外国からの団体旅行客の受け入れを、ワクチン接種や到着時のPCRテスト等の一定の制限とともに5月23日から開始。対象は14カ国(アイスランド、アイルランド、イタリア、オーストラリア、シンガポール、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、フランス、ポルトガル、マルタ、英国、米国、香港)。 11月1日より、レッド国(現在は指定なし)からを除くすべての外国人についてワクチン接種証明書保有を条件として入国を認める制度を施行。デジタルグリーンパスの相互認証が成立しているEUからの入国は、イスラエル到着後空港で行うPCR検査の陰性結果が出るが、到着後24時間内いずれか早いほうが発行される。到着後24時間内いずれか早いほうが発行される。到着後24時間内いずれか早いほうが発行される。到着後24時間内いずれか早いほうが発行される。 ワクチン接種証明書が発行されているがイスラエルとの相互認証が成立していない、あるいは非デジタルの接種証明を発行している国からの入国についても、関連書類をアップロードする形でオンラインでの手続きが可能(ただし、オミクロン変異株の流行により、外国人の入国については時限的に停止中)。	・11月26日に国内に1名のオミクロン変異株の感染を確認。 ・イスラエル政府は対策として、11月29日から、特別許可を得る人を除く原則すべての外国人の入国を2週間(14日間)禁止すると発表。イスラエル人の入国時の規制も強化し、ワクチン接種者は最低3日間、未接種者は最低7日間の隔離を求められることとなる。 ・グリーンパスの提示義務も、従来は屋内で100人以上の場合だったところを、50人以上に規制を強化。	欧州(シェンゲン協定域内)との間でNon Essential Travelについて規制が緩和されていたが、イスラエル国内の感染状況が悪化したことを理由に、2021年8月30日付でEUの入国緩和リストから除外された。但しEUの決定は強制されるものではないため、最終的な入国可否の判断は各国政府が独自に決定することとされている。	2021/12/1		
南アフリカ	ヨハネスブルグ	2021/2/17	①ジョンソン・エンド・ジョンソン(米): 24% (12/5時点) ②ファイザー(米): 76% (12/5時点) ③シノバック(中) が7/3付で政府に承認されたが、現時点で接種報告はない。	2回のワクチン接種完了者は1万5,023千人(12/5時点)。成人人口の約36%が接種を完了している。 以下4つの流れで接種が開始。 ①年齢別に分けた一般人を対象: ・医療従事者および60歳以上は5/17開始 ・50~59歳は7/1に登録開始後、10/15に接種開始 ・35歳以上は7/15に登録開始 ・18歳以上は8/20に登録開始 ②12~17歳までは、10/20から登録開始(ただし、ファイザー製ワクチン1回のみ接種可能) ③それ以前の若年層は、政府のワクチン接種プログラムに現状含まれていない。 ④基礎教育部門の従事者を対象: 6/23より183社のワクチン使用開始 ⑤警察その他治安関係者を対象: 7/5より接種開始 ⑥鉱業・製造業・タクシー業などの主要経済部門従事者を対象: 計画は未定 ・一部大手企業が、従業員に接種を義務付ける方針を出している。	任意。登録用ウェブサイトで登録が推奨されているが、予約なしでも当日受付も可能。	12歳以上の登録開始。随時接種も開始されている。	無料	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし	・ファール保健相は11月25日、同国で新型コロナウイルスの変異株「B.1.1.529」(オミクロン変異株)が発見されたと発表。 ・ラマボザ大統領は11月28日に国民演説を行い、オミクロン変異株の発見と、過去1週間のハウテン州を中心として起きている急激な感染増は、時期が一致しており、オミクロン株による可能性が高いことを示唆。このまま感染が拡大すれば、12月上旬には感染の第4波が到来するとの専門家予測にも言及。 ・同日招集された国家コロナウイルス評議会では、「調整された警戒レベル1」の継続を決定。大統領は演説で、国内の監視体制の強化によって新たな変異株をいち早く発見することができるため、オミクロン変異株は過去の株より多くの変異が起こったものであることや、既存の検査で感染の有無を確認できること、デルタ株やベータ株と直接のつながりのないことなどを説明した。	2021/12/6		